

NARITA



広報なりた

No.1293

June 2015

6月15日号

白い壁をキャンバスに

「何も考えずに好きなように描いてみて」と先生。子どもたちは絵の具を付けた筆やローラー、クレヨンを手に取り、模造紙を貼った会議室の壁に無我夢中で色を塗りました。(5月24日・子ども館「ビッグアートをつくろう」で)

主な内容

平成27年度の市・県民税	2
ライトダウンキャンペーン	6
市営プールのオープン	11

税額が決定、通知書を発送

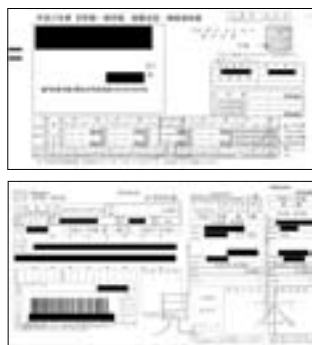
市では、平成27年度の「市民税・県民税 税額決定・納税通知書」を、6月15日に発送します。
平成26年度から均等割額が全国的に1、000円増額になりました。増収分は、市や県が行う防災・減災事業費に充てられます。

課税方法

平成27年度の市・県民税は、平成26年1～12月の所得から税金を計算して、平成27年1月1日現在の住所地で課税されます。

個人の市・県民税は、一定の金額を負担する「均等割」と所得に応じて負担する「所得割」で構成されています。

東日本大震災を教訓に、自然災害に強いまちづくりを実現するため、平成26～35年度の10年間は全国的に均等割の額に1、000円（市民税・県民税各500円）が加算されます。増額分は、市や県が



税額決定・納税通知書と納付書を送付

実施する防災・減災事業のために使われます。

○均等割：5、000円（市民税）
3、500円、県民税1、500円

○所得割：10%（市民税6%、県民税4%）

納税方法

普通徴収

自営業などの事業所得者は、納付書や口座振替で年4回に分けて納税します。

納期限（第1期）は6月30日（火）です。早めに納付するよう心掛けましょう。

特別徴収

会社員などの給与所得者は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から差し引かれます。

税額などについては、給与の支払者を通じて通知します。

また、県と県内市町村では、給与の支払者が給与から差し引いて

納める特別徴収にする取り組みを、平成28年度から徹底します。これは、地方税法上、特別徴収が原則であるとされているためです。

公的年金からの特別徴収制度

4月1日時点での年齢が65歳以上で、一定の条件を満たした年金所得者の市・県民税は、年金から差し引かれます。

対象者には、税額決定・納税通知書で特別徴収額をお知らせします。また、年金支払者から送付される「年金振込通知書」でも確認できます。

税額の変更、年金の支給停止、市外への転出などがある場合は、特別徴収が中止になり、普通徴収で納税します。

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人

○ 次のいずれかに当てはまる人
○ 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

よくある質問

- Q1** 平成27年3月20日にA市からB市に引っ越しました。平成27年度の市・県民税はどちらに納めるのでしょうか。
- A1** 平成27年1月1日現在の住所はA市であるため、平成27年度の市・県民税はA市に納めることになります。
- Q2** 夫が平成27年1月2日に亡くなりましたが、平成27年度の税額決定・納税通知書が届きました。納める必要はありますか。
- A2** 平成27年1月1日現在は存命でしたので、市・県民税が課税されます。この場合は、相続人が納めることになります。
- Q3** 子どもがアルバイトを始めました。扶養控除の範囲内となる収入金額は130万円未満でしょうか。
- A3** いいえ。130万円未満というのは、一般的に社会保険の扶養に入ることができる基準であるといわれています。市・県民税や所得税の扶養控除は、給与収入の場合、103万円以内です。

○ 障がい者、未成年、配偶者と死別・離婚し再婚していない人などで、平成26年中の「合計所得金額」が125万円以下の人

○ 平成26年中の「合計所得金額」が次の計算式で求めた金額以下の人の人

$28\text{万円} \times (\text{扶養人数} + 1) + 16\text{万}8,000\text{円}$

所得割が課税されない人

○ 平成26年中の「総所得金額等」が次の計算式で求めた金額以下の人の人

$35\text{万円} \times (\text{扶養人数} + 1) + 32\text{万}5,000\text{円}$

* 計算式中の「16万8,000円」と「32万円」は扶養親族がいる場合に加算されます

住宅ローン控除の延長・拡充

居住年の適用期限が平成29年12月31日まで延長されるとともに、平成26年4月～29年12月までに居住用に購入した場合、控除限度額が所得税の「課税総所得金額等」の5%（上限9万7,500円）から7%（上限13万6,500円）に拡充されました。ただし、住宅の取得などの対価の額または費用の額に8%または10%の消費税が含まれている場合に限り、513へ。

ペットは家族の一員

飼い主はマナーを守って

人の心を癒し、心を豊かにするペット。その一方で動物の無責任な飼い方による近隣などとのトラブルや苦情が後を絶ちません。愛情と責任をもって他人に迷惑をかけない飼い方をする必要があります。人とペットが共に快適に暮らせるまちを目指しましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

登録(一生に一回)と毎年一回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしましょう。

犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは禁止されています。人への危害や農作物の被害の

最新まで面倒を見ましょう

原因となりますので、絶対にしないでください。

犬の散歩は引き綱を付け ふんは持ち帰って

犬を散歩させるときは引き綱を短く持ち、犬の急な動きを制御できる人が行いましょう。排せつ物やブラッシングで抜けた毛は、飼い主の責任で必ず持ち帰りましょう。また、犬が人をかんだとき(こう傷事故)は、飼い主が保健所に届け出なければなりません。

猫は室内で飼う

ふん尿害など、他人への迷惑を防止できるだけでなく、病気や交通事故などの危険から猫を守ることができます。

捨て犬・捨て猫は禁止

ペットは家族の一員です。決し

て捨ててはいけません。

捨て犬・捨て猫は県動物愛護センター(富里市)に保護されても、新しい飼い主が見つからない場合、最終的には処分されてしまいます。犬や猫を飼えなくなったときは、まず次の飼い主を探してください。

次の飼い主が見つからない場合でも絶対に捨てずに、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所、県動物愛護センターへ相談してください。動物を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金が科されます。

県動物愛護センターでは、殺処分を少しでも減らすため、犬や猫の譲渡会を実施しています。

犬や猫を飼いたいと思っている人は、譲渡会に参加し、収容された犬や猫の新しい飼い主になりませんか。あなたの行動が一つの命

を救います。

危険な動物の飼育は許可を受けて

猿・蛇・ワニなどは、危険な動物に指定されています。これらの動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

また、動物が逃げ出すことのないように、飼育ケースなど施設の管理には十分注意してください。逃げた場合には、直ちに保健所・警察へ通報してください。

相談・手続きの窓口

○犬の登録に関する手続き：市環境衛生課(市役所2階 ☎20・1531)

○こう傷事故の届け出・危険な動物の飼育許可：印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所 ☎26・7231

○犬・猫の飼い主探しの相談・譲渡会：県動物愛護センター ☎93・5711、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所 ☎214・7814、印旛健康動物保護管理協会 ☎043・福祉センター(印旛保健所)成田支所

※くわしくは各問い合わせ先へ。

動物の愛護・管理に関する条例

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が4月1日に施行されました。飼い主などへは次のような規制が設けられました。

○犬・猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出を行う

○特定動物(ニホンザル・イヌワシ・ワニガメなど)が逃げたときは保健所へ通報する。また、人に危害を加えたときは、保健所への届け出を行う

○犬が人をかんだ場合は、保健所への届け出と、犬が狂犬病にかかっていないか確認するために獣医師の検診を受ける

届け出をしない場合や検診を受けさせない場合は、過料・罰金を科せられることがあります。

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所 ☎26・7231へ。



さくらの山から望む
迫力ある飛行機



ゴールして配られたスイカは格別

空港周辺の見どころを巡って

成田エアポートツーデーマーチ

成田空港周辺や田園地帯を歩いて巡る「成田エアポートツーデーマーチ」が5月16日・17日の2日間にわたって開催されました。子どもから大人まで延べ2,088人の参加者は、それぞれの体力や回りたい場所に合わせて7・10・20・30kmのコースを選択。中台運動公園をスタートすると、間近に見える飛行機や初夏の新緑を楽しみながらゴールの成田山新勝寺を目指しました。



期待と声援を一身に受けて疾走

各校の代表が激突

小学校陸上競技大会

成田市・富里市・栄町の小学校38校から5・6年生が参加して「小学校陸上競技大会」が5月20日、中台運動公園陸上競技場で開催されました。学年ごとに行われたのは、リレー、ハードル、100メートル走などのトラック種目と、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げなどのフィールド種目。それぞれの種目で頂点を目指す選手たちの姿に、先生や家族、友人から大きな声援が送られました。

目指せホールインワン

3市2町グラウンド・ゴルフ成田大会

成田市・富里市・八街市・酒々井町・芝山町から選手が集まって「3市2町グラウンド・ゴルフ大会」が5月28日、中台運動公園陸上競技場で行われました。大会では、192人の参加者が32チームに分かれて、32ホールを回り、その合計打数を競いました。参加者は穴の代わりになるホールポストに少ない打数でボールを入れようと、真剣な面持ちで取り組んでいました。



ボールが入ってにっこり



歩数を合わせてゆっくりと

狙いを定めて、ストライク

ボウリング初心者教室

ボウリングをより多くの人に楽しんでもらおうと、市ボウリング協会による初心者教室が5月14日、ボンベルタ成田店にあるボウリング場で開催されました。全3回の教室のうち、初回のこの日は、レーンやボール、ピンの構造などの講義を受けたあと、各自自由に投球し、インストラクターが投げ方をチェック。「健康のため」「もっと上手になりたい」と参加した市民は、インストラクターの「必ず上達します」という言葉に励まされていました。

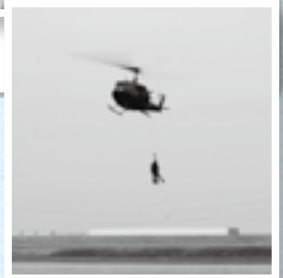
増水期に備えて

水防演習

「台風による豪雨で、利根川が氾濫危険水位を上回る見込み」との想定で5月23日、竜台地先の利根川堤防で「水防演習」が行われました。会場には成田市消防本部や消防団、陸上自衛隊など20機関・約900人が集まりました。土のうを積んだり、堤防の決壊を防いだけりする訓練のほか、消防本部と自衛隊の合同による水難救助訓練が実施されました。これから梅雨を迎え、台風による増水も懸念されることから、参加者は相互の連携を再確認しました。



堤防の漏水には「釜段工法」で対処



陸上自衛隊のヘリコプター
が出動しての救助



やったー1位だ(津富浦小学校)



親子で息を合わせて(神宮寺小学校)

子どもも大人も大活躍

小学校で春季運動会

5月中旬～6月上旬にかけて、市内の一部の小学校で春季運動会が行われ、グラウンドを駆け回る元気な子どもたちの姿が見られました。子どもたちは練習の成果を

存分に発揮し、紅白各チームの応援団からのエール、観覧席からの保護者の声援を受けながら徒競走や障害物競走、玉入れ、親子種目などに全力で取り組みました。

暮らしのお知らせ

地区計画制度

身近なまちづくりのルール

地区計画制度は、地域の皆さんと市が連携して、それぞれの地域に合ったルールを定め、より快適で住みやすい環境や、街並みを守り、育むための制度です。この制度を活用して、良好なまちづくりについて考えてみませんか。

地区計画で定めること

地区計画では、地域の特性に合ったまちづくりの大まかな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めます。

ルールとして、建物の用途(住宅、店舗など)・高さ・敷地面積・色、道路や公園の配置などを地区全体で決められるほか、地区内を区分して、さらに細かく定めることもできます。

地区計画により、計画的にまちづくりを進めていくことができます。

計画の案の申し出がぐわます

地区計画を定めようとする地域

住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を、市へ申し出ることができます。

申し出るためには、区域の面積が0.5ヘクタール以上で一体となった土地であること、地域内の土地所有者の同意を得ていることなどが条件になります。

建築などは事前に届け出

市内で現在、地区計画が定められているのは、11の地域です(下表)。地域内で、建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

新築だけでなく、増改築や外壁・屋根の塗り替え、フェンス・塀の設置などの場合にも届け出が必要です。

地区計画の内容は、都市計画課(市役所5階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index>)

地区計画が定められている地域

地区計画の地区名	対象となる区域
京成成田駅東口地区	京成成田駅東口(花崎町の一部)
公津東地区	公津の杜全域
橋賀台二丁目地区	橋賀台2丁目一部(橋賀台公園周辺)
久住駅前地区	久住中央全域
土屋地区	ウイング土屋全域
玉造六丁目地区	玉造6丁目1番地
公津西地区	はなのき台全域
大栄物流団地地区	大栄物流団地全域
成田湯川駅南口地区	成田湯川駅南口(松崎の一部)
東町・花崎町地区	東町・花崎町の一部
中台三丁目地区	中台3丁目2番地

html)で見ることができます。

※くわしくは同課 ☎20・1560)へ。

ライトダウンキャンペーン

夏至と七夕の夜に消灯を

国では地球温暖化防止のため、家庭などでの消灯を呼び掛けるライトダウンキャンペーンを6月22日(月)～7月7日(火)に実施します。特に6月22日(夏至)と7月7日(七夕)の午後8時～10時に、全国の施設や家庭で一斉に消灯するよ

う呼び掛けています。

環境省特設ホームページ(<http://funtohare.env.go.jp/cool-earthday/>)で、施設・企業・団体の参加登録を受け付けています。皆さんもできる範囲で消灯して、日常生活でいかに照明を使用しているか考える機会にしませんか。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

男女共同参画週間

セミナーを開催

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です。これは、男女がさまざまな場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」への理解を深めるためのものです。

平成27年度の標語は「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

また、市では6月27日(土)に「人が人にやさしいまちづくり」をテーマに男女共同参画セミナーを開催します。参加を希望する人は6月19日(金)までに市民協働課(☎20・1507)へ申し込んでくだ

さい。詳細は広報なりた5月15日号をご覧ください。

※くわしくは同課へ。

道路に置かれた看板など

通行を妨げ危険です

道路や歩道上に置かれた店舗の看板・商品・植木鉢などは通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

皆さんが安全に通行できるよう、看板などは敷地内に置くようにしてください。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。





市長日誌

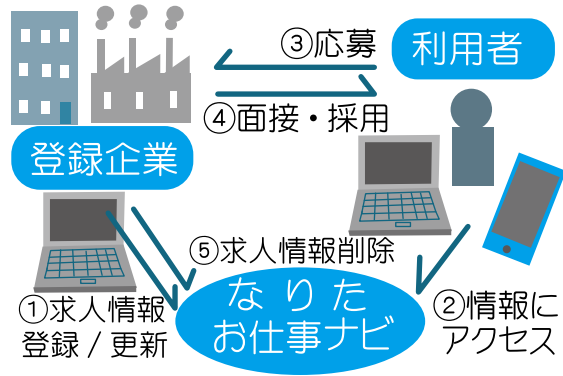
5月16日～31日

16日	成田エアポートツーデーマーチ 明治大学・成田社会人大学開講式 区長会総会
18日	成田山蛾燭能 地域防犯推進員委嘱状交付式 成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会
19日	成田空港圏自治体連絡協議会総会
20日	廃棄物不法投棄監視員委嘱状交付式 遺族会総会
21日	子ども会連絡会総会
22日	高齢者クラブ連合会総会
26日	環境省要望(航空機夜間騒音)
27日	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会総会
28日	3市2町グラウンド・ゴルフ成田大会 成田空港対策協議会総会
29日	市議会臨時会
30日	保育士会総会



ツーデーマーチであいさつ(16日)

就職活動を支援



「なりた・お仕事ナビ」はインターネットを利用して市内や近隣の事業所の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報、仕事の契

約時の注意点を掲載し、事業者や求職者をさまざまな形で支援しているサイトです。

サイトの登録事業者数は600件以上で、総アクセス数も37万件を突破しました。4月末日の求人数は、60件を超えています。今後もたくさんの方の求人情報を発信していきますので、活用してください。

求人情報を探している人は

①パソコン(<http://n-shigoto.co.jp>)や携帯電話



②求人情報を検索・閲覧する

③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する
求人情報を登録したい人は登録する前に「事業者初期登録」が必要です。インターネット

または商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。登録後は、正社員・パートなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができま

利用上の注意

通信料は利用者の負担になります。利用する場合は、なりた・お仕事ナビ「利用・運用規約」を必ず守ってください。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

いずみ聖地公園 墓地の清掃は定期的に

墓地の清掃をしないと、雑草が生い茂って隣接する墓地の利用者に迷惑が掛かります。墓地を管理する時間が取れない人に

は、いずみ聖地公園管理組合が有料で清掃を代行する制度もあります。希望する人は同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

を超えるると1,080円
・冷暖房費:270円
○和室
・使用料:1,080円。4時間を超えるると540円

・冷暖房費:54円

許可の取り消しに注意
次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消すことがあります。

○使用者が死亡し、承継者がいないとき

○使用者が住所不明となって7年を経過したとき

○普通墓地使用者が、許可を受けただ日から2年を経過しても囲障(外柵)を設置しないとき

○3年間管理料の納付がないとき
住所などが変わったら手続きを

墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があった場合は速やかに手続きしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きしてください。

式場・和室の利用

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、納骨式・回忌などの法要に利用できます。

料金(1時間当たり)

○式場
・使用料:2,484円。4時間

・冷暖房費:54円
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

経営所得安定対策

水田・畑作農家の人へ

経営所得安定対策の申請の受け付けが6月30日(火)まで行われています。希望する人は、早めに申請書を提出してください。

提出先:農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※くわしくは農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

今月の納期限

6月30日(火)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

成田市議会

議長・副議長決まる

5月29日に開かれた成田市議会臨時会において議長・副議長選挙が行われ、議長には伊藤竹夫氏が、副議長には小山昭氏が選出されました。



伊藤 竹夫 議長



小山 昭 副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の任期満了に伴い、5月29日付けで新監査委員に宇都宮高明氏が選任されました。



宇都宮 高明 氏

資源物の回収に奨励金

リサイクル運動の団体登録

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録をしてリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

現在、子ども会や自治会など158団体が登録し、活動に取り組んでいます。ぜひ登録してください。

登録できる団体は自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体
奨励金 資源物1キログラム当たり10円
資源物 市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・ビン類・カン類・金属類・ペットボトル

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

住宅地での農業の使用

安全に配慮を

農業を使う機会が多い季節にな

りました。

農業の飛散により、周辺の住民へ健康被害を及ぼす場合があります。住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、使用を控えるように心掛けましょう。使わざるを得ない場合は次の通り安全に配慮して使いましょう。

- 農薬の使用回数と量を減らす
- 飛散しない農薬を選ぶ
- 天候や時間帯に配慮する
- ラベルに記載された内容に従って使用する
- 事前に周辺住民に十分な周知を行う
- 散布区域に人が入らないよう対策を立てる

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

樹木の剪定

通行の妨げにならないために

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。また、不審者が身を隠すことが容易になるため、登下校中の児童の防犯上にも好ましくありません。

枝の剪定や垣根の刈り込みなど、所有者は適切な管理をしましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

木の枝・草・葉の処分

ごみの出し方を確認してください

木の枝は、よく葉を落とし長さ5センチメートル未満、長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて集積

所に出してください(1世帯当たり4束まで)。

草・葉は土を取り除き、乾燥させてから可燃ごみの指定袋(青色)に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。



市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	5月1日~27日	0.04~0.11	0.04~0.12	0.04~0.14
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	5月1日~27日	0.04~0.10	0.04~0.10	0.04~0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・プランコなど	5月1日~27日	-	0.04~0.12	0.04~0.18
市役所(花崎町)	5月18日	0.08	0.09	0.08
	5月25日	0.08	0.09	0.10
下総支所(猿山)	5月18日	0.10	0.10	0.10
	5月25日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	5月18日	0.07	0.07	0.07
	5月25日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	5月18日	0.07	0.09	0.09
	5月25日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	5月18日	0.08	0.08	0.07
	5月25日	0.08	0.09	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

困りごと・悩みごと相談室

心の健康、
応援します

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。



相談日 ※12:00～13:00は相談できません。祝日は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※原則として、裁判所で係属中の事件は相談できません。法律相談7月分の予約は6月24日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00		
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	6月26日(金)、7月10日(金)	13:00～16:00		
税務相談	6月16日(火)、7月21日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	6月16日(火)、7月21日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	7月28日(火)	10:00～15:00		
税務支援センター(予約制)	6月24日(水)、7月8日(水)	10:00～15:00	千葉県税理士会成田支部 (圏護台1-1-2成田U-シティホテル1階)	千葉県税理士会成田支部 ☎36-7411
市民よろず相談	6月20日(土)、7月18日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 代表 作田義美さん(行政書士) ☎23-3286
司法書士法律相談	6月17日(水)、7月15日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 代表 菊地裕文さん ☎28-5562
司法書士による電話相談	月・水曜日	14:00～17:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
木造住宅耐震相談(予約制)	6月19日(金)	9:00～16:00	市役所5階501会議室 自宅でも可	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
社労士年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	7月7日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	6月19日(金)		保健福祉館大栄分館	
	7月10日(金)		下総地域福祉センター	
酒害相談	7月2日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談・いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
教育相談(学校教育全般・いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談	7月1日(水)	8:30～11:30	下総支所農政課分室	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所農政課分室	

イースタン・リーグ公式戦

千葉ロッテvs北海道日本ハム

プロ野球イースタン・リーグの公式戦「成田スカイシリーズ」が次の通り開催されます。ことしはデーゲームです。

日時＝7月25日(土) 午後1時から

会場＝ナスパ・スタジアム

前売り券

○特別内野席(椅子席)…大人1,500円、子ども1,000円

○内野芝生席…700円(大人・子ども共通)

○外野芝生席…300円(大人・子ども共通)

前売り券販売場所＝生涯スポーツ課(市役所5階)、成田商工会議所、成田市東商工会本所、千葉ロッテマリーンズ成田後援会事務局(ホテル日航成田内)
※くわしくは同事務局(☎32-1144)へ。



迫力のプレーを楽しんで

口座振替が便利です

下水道使用料の納付

下水道使用料の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。

口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届出印・納入通知書兼領収書などを持って金融機関の窓口へ行き、手続きしてください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

登録者数が確定

選挙人名簿

平成27年6月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男 …… 52,090人

○女 …… 51,670人

○合計 …… 103,760人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111 内線3152)へ。

夏期限定で無料に

有料道路の通行料

期間＝7月1日(水)～9月30日(水)

対象＝東総有料道路、鴨川有料道路、千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、利根かもめ大橋有料道路、銚子連絡道路、九十九里有料道路

※くわしくは県道路計画課(☎043-223-3295)へ。

市ホームページでPRを

バナー広告

市ではバナー広告を次の通り募集しています。市ホームページであなたの会社をPRしませんか。

掲載する場所＝市ホームページのトップページ

掲載料(1枠当たり)＝月額3万円

規格＝縦60ピクセル×横150ピクセルで4キロバイト以内

※くわしくは市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)または広報課(☎20-1503)へ。

催し物



寄贈・寄託された掛け軸を展示

下総歴史民俗資料館収蔵品展

日時＝6月30日(火)～8月30日(日)(月曜日を除く) 午前9時～午後4時30分

会場＝下総歴史民俗資料館(高岡)

内容＝滑河の青柳家が所有していた幕末～明治時代の画家・菊池容斎の武人画や、国学者・平田篤胤^{あつね}の和歌の短冊などの掛け軸を展示

入場料＝無料

※くわしくは同館(☎96-0080)へ。



菊池容斎の武人画

成田市文化団体連絡協議会

春の発表展示会

期日＝6月27日(土)・28日(日)

発表の部

時間＝午前10時～午後5時

会場＝大栄公民館

内容＝舞踊・民謡・詩吟・箏曲・軽音楽・歌謡・大正琴など

展示の部

時間＝午前10時～午後4時

会場＝もりんぴあこづつ

内容＝書道・華道・パソコン絵画など

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

自信作が勢ぞろい

シルバーいきいき作品展

期間＝6月21日(日)～28日(日)

会場＝赤坂ふれあいセンター

内容＝書・絵画・彫刻・写真・手工芸・短歌・俳句・川柳の展示

※くわしくは同センター(☎26-0236)へ。

ヒーローの企画展や無線の話

航空科学博物館のイベント

会場＝航空科学博物館(芝山町)

入館料＝大人500円、中高生300円、子ども(4歳以上)200円

ウルトラマン企画展

期間＝7月12日(日)まで

内容＝ウルトラマンの世界を、高さ4.5mの立像やジオラマなどで紹介

やさしい航空のはなし

日時＝6月21日(日) 午後1時から

内容＝航空無線についての講演

※くわしくは航空科学博物館(☎0479-78-0557、月曜日は休館)へ。

新勝寺・十余三が出演

印旛支部消防操法大会

印旛郡市の9市町それぞれの消防操法大会で優勝した消防団が一堂に会し、消防技術を競います。

平成26年10月に行われた成田市消防操法大会で優勝した新勝寺(ポンプ車の部)と十余三(小型ポンプの部)が、市の代表として出場します。

日時＝6月28日(日) 午前8時30分から

会場＝印旛西部公園(印西市)

※くわしくは消防総務課(☎20-1590)へ。

募集



学校跡地を利用して

中郷あそびの日

旧中郷小学校に、さまざまな年齢の子どもが集まって、みんなで一緒に遊びます。

日時=6月28日(日) 午前9時20分受け付け開始

会場=中郷運動施設(赤荻)

内容=水鉄砲を使った水掛け合戦や泥遊び、流しそうめんを楽しむ

対象=小学生以下

参加費=無料

持ち物=水鉄砲、動きやすく汚れてもいい服装、着替え、バスタオル、水泳用ゴーグル、お椀、箸、飲み物

申込方法=6月24日(水)までに、電話・FAX・Eメールのいずれかで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を企画政策課(☎20-1500 FAX 24-1006 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課へ。

お知らせ



青色合図灯などを貸し出し

防犯パトロール用品

市では、地域で防犯パトロールを実施する団体へ、必要な用品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。数量は、活動形態などで決まります。

貸し出し対象用品=防犯ベスト、青色合図灯、防犯パトロール帽子、防犯腕章、車用蛍光マグネット、車用青色回転灯

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。



貸し出される用品の一部

7月4日にオープン

市営プール

期間=7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)、7月16日(休)~8月31日(月)

時間=午前9時~午後5時(7月16日(休)~8月15日(土)は午後6時まで)

場所=中台運動公園水泳プール、大谷津運動公園プール

料金=小中学生100円、高校生以上210円(幼児は無料)

※悪天候などで閉場することもあります。くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。



夏の暑さを乗り切って

本人確認が必要です

固定資産税に関する証明書

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認ができるものを持ってきてください。

代理人の場合はそのほかに委任状も必要です。

申請できる人=所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍簿本などが必要)

申請場所=資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

※郵送で申請することもできます。くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

安心・安全のために

通学路パトロール隊

市では、子どもたちの下校時の安全を確保するため、通学路のパトロールを行っています。

市内を6ブロックに分け、1ブロック2人、合計12人のパトロール隊員が、青色回転灯を装着したパトロール車両で下校時間帯に子どもたちの見守り活動と防犯広報・啓発活動を行っています。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

就園を奨励します

私立幼稚園園児

市では、私立幼稚園に通う子どもの保護者を次の通り支援します。

入園料・保育料の減免

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況や、小学3年生までの兄・姉の人数を判断基準として、入園料・保育料を減免します。

減免の基準や金額などは保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/shirituyouchienhojokin.html>)で確認してください。

申請方法=幼稚園から配布される申請書に必要な事項を書いて、7月8日(水)までに各園へ。申請書が配布されない場合は各園に連絡してください

私立幼稚園園児補助金

対象=私立幼稚園に通う市内在住の園児の保護者

補助額(園児1人当たり)=1万円

申請方法=幼稚園から配布される申請書に必要な事項を書いて、7月8日(水)までに各園へ。申請書が配布されない場合は各園に連絡してください

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

仕事の悩みを抱える人に

無料労働相談

日時=月・火・金曜日 午前10時~午後5時

会場=連合千葉成田・佐倉地域協議会(花崎町)

内容=解雇・賃金不払い・セクハラ・パワハラなど、職場での悩みや不安を直接または電話で相談する

※申し込みは連合千葉成田・佐倉地域協議会(☎36-7831)へ。

院外処方に移行

旭中央病院

国保旭中央病院(旭市)では、7月15日(水)から、外来患者が病院外の保険薬局で薬を受け取る「院外処方」に切り替わります。

※くわしくは同病院(☎0479-63-8111 ホームページ<http://www.hospital.asahi.chiba.jp>)へ。

チーム一丸となって

夏季バレーボール大会

友人や職場の同僚とチームを組んで参加してみませんか。

期日＝7月26日(日)

会場＝久住中学校体育館

競技方法＝男女別6人制でのトーナメント方式

参加費(1チーム当たり)＝3,000円

※申し込みは7月3日(金)までに市体育協会事務局(☎33-3811)へ。

平成27年度採用試験

税務職員

受験資格＝平成27年4月1日時点で高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人、平成28年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの人、人事院が上記と同等の資格があると認める人

第1次試験日＝9月6日(日)

申込方法＝専用ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で申し込むか、同ホームページにある申込書に必要事項を書いて直接または郵送で人事院関東事務局(〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1)へ

受付期間＝6月22日(月)～24日(水)(インターネットでの申し込みは7月1日(水)まで)

※くわしくは成田税務署総務課(☎28-5151 内線312・313)へ。

夏の思い出を富士山で

青少年交流キャンプ

期日＝8月3日(月)～6日(木)(3泊4日)

会場＝静岡県立朝霧野外活動センター(静岡県富士宮市)

内容＝富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、野宿体験など

対象＝小学3年～中学3年生

定員＝100人(先着順)

参加費＝4万9,000円(東京駅集合の場合。東京駅までの交通費は別途実費)

申込期限＝7月10日(金)

※6月21日(日)に事前説明会があります。申し込みは国際青少年研修協会(☎03-6417-9721 ホームページ<http://www.kskk.or.jp>)へ。

体験入学しませんか

国立館山海上技術学校

日時＝7月11日(土)・31日(金)、10月10日(土) 午前10時～午後3時

会場＝国立館山海上技術学校(館山市)

内容＝学校見学、入試説明、体験航海、ロープワーク体験、操船シミュレーター体験など

対象＝中学生とその保護者

持ち物＝筆記用具、上履き、運動のできる服装

※申し込みは国立館山海上技術学校(☎0470-22-1912 ホームページ<http://tatekai.kir.jp/>)へ。

高速道路をお得で安全に

夏休み直前ドラテク道場

行楽シーズンである夏休みを前に、安全運転の心得を確認します。これからドライブを楽しもうと考えている人は、ぜひ参加してください。

日時＝7月4日(土) 午後1時～3時10分

会場＝中央公民館視聴覚室

内容＝東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)の職員から、高速道路の安全な走行方法や得する利用方法を学ぶ

対象＝自動車運転免許を持っている人

定員＝30人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申込方法＝6月27日(土)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・電話番号を中央公民館(〒286-0017 赤坂1-1-3 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

国際情勢を学ぶ

明治大学・成田社会人大学公開講座

日時＝7月25日(土) 午後2時～4時

会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝「イスラム国」の台頭と世界経済
講師＝福田邦夫さん(元明治大学商学部教授)

定員＝50人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

大栄B&G海洋センターのイベント

教室名	日時	申込開始日
武道場		
アルファエクササイズ	7月3日(金)・10日(金) 午後1時30分～3時	6月17日(水)
ピラティス教室	7月7日(火) 午後2時～3時	6月17日(水)
健康増進フィットネス体操	7月1日(水)・8日(水)・15日(水) 午前10時～11時30分	6月18日(木)
初めてのエアロビクス	7月1日(水)・8日(水)・15日(水) 午後1時30分～3時	6月18日(木)
プール		
シェイプアップ教室	7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木) 午前10時～11時	6月16日(火)
水中ウォーキング教室	7月7日(火)・14日(火) 午前10時～11時	6月16日(火)
アクアビクス教室	7月4日(土)・11日(土)・18日(土) 午前10時～11時 7月10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金) 午後7時～8時	6月16日(火)

対象と定員＝16歳以上の人・各50人(先着順)

参加費(1回当たり)＝市内在住の人150円、市外在住の人200円(保険料など。プール教室は市内在住の人260円、市外

在住の人480円)

※申し込みは申込開始日の午前9時から大栄B&G海洋センター(☎73-5110、月曜日、祝日の翌日は休館)へ。

伝言板

MESSAGE BOARD

募集

お知らせ

催し物

募集



屋形船で

印旛沼自然観察会

日時=7月28日(火) (荒天や増水の場合は29日(水)) 午前9時~正午(午前8時45分集合)

集合場所=市役所1階ロビー

定員=40人(応募者多数は抽選。当選者に7月14日(火)までに連絡)

参加費=無料

申込方法=7月7日(火)(必着)までに直接・はがき・電話・FAX・Eメールのいずれかで、希望者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、なりた環境ネットワーク事務局(市役所4階環境計画課 〒286-8585 花崎町760 ☎20-1533 FAX22-4449 Eメールk ankei@city.narita.chiba.jp)へ
※当日はできる限り公共交通機関を利用してください。くわしくは同事務局へ。



屋形船に乗って印旛沼を観察

勝ち進もう

市民ゴルフ競技大会

日時=8月24日(月)(雨天決行)午前8時から

会場=白鳳(はくほう)カントリー倶楽部(磯部)

対象=市内在住の男子アマチュアプレーヤーで、各地区の予選会などで選出された人

※予選会への参加を希望する人は、地区理事へ直接申し込んでください。くわしくは市アマチュアゴルフ協会事務局(株)日翔・☎22-1251)へ。

自薦他薦は問いません

印旛沼・流域再生大賞

県では、印旛沼をきれいにするなどの活動をしている人を「印旛沼・流域再生大賞」として表彰しています。その活動内容は、いんばぬま情報広場ホームページ(<http://inba-numa.com/>)などで紹介されます。

応募方法=7月3日(金)(当日消印有効)までに、いんばぬま情報広場ホームページにある応募用紙に必要事項を書いて直接または郵送で印旛沼流域水循環健全化会議事務局(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1)へ

※くわしくは県河川環境課(☎043-223-3155)へ。

最新スポットも紹介

市内施設見学会

今回は、三里塚地区に残る防空壕の中に入ったり、オープン直後の文化芸術センターで人間国宝展を鑑賞したりします。

期日=7月9日(木)

集合時間=午前9時(午後3時20分散)

集合場所=市役所1階ロビー

見学コース=赤坂消防署、文化芸術センター、三里塚御料牧場記念館・貴賓館・防空壕

対象=市内在住の人

定員=36人(初めての人を優先に抽選)

参加費=無料(昼食は各自で用意)

申込方法=6月22日(月)(当日消印有効)までに、はがき・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を広報課(〒286-8585 花崎町760 FAX24-1006 Eメールkoho@city.narita.chiba.jp)へ
※くわしくは同課(☎20-1503)へ。



防空壕内で説明を聞く参加者

夏休み期間に児童ホームで

非常勤職員

小学校の夏休み期間中に児童ホームで働く職員を募集します。

応募資格=18歳以上で心身ともに健康で意欲のある人(高校生を除く)

募集人員=70人程度

業務内容=留守家庭児童(小学生)の生活・余暇指導

勤務期間=7月18日(土)~8月31日(月)(日曜日・祝日を除く)

勤務時間=午前7時30分~午後7時の間のシフト勤務

勤務場所=市内の児童ホーム

時給=1,140円

応募方法=6月26日(金)午後5時までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で保育課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

県民体育大会

ソフトボール選手

10月17日(土)・18日(日)・24日(土)に本市を会場に、県民体育大会が開催されます。

市ソフトボール協会では、ソフトボール競技に、市の代表として出場する男女の選手を募集します。

対象=18歳以上の経験者(高校生は除く)で、市内在住の人または県内在住で市内の小中学校を卒業した人

申込方法=8月15日(土)までに市ソフトボール協会・坪田さん(☎26-0889)へ
※練習会を9月6日(日)、10月3日(土)午前9時から大谷津多目的広場で行います。くわしくは同協会・坪田さんへ。

チームワークで勝利を目指せ

オープンソフトボール大会

日時=8月9日(日) 午前8時から(予備日8月23日(日))

会場=北羽鳥多目的広場

試合方法=男女別トーナメント(ファストピッチ)

参加費(1チーム当たり)=6,000円

※申し込みは7月20日(月・祝)までに市ソフトボール協会・坪田さん(☎26-0889)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	7月 1日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
	7月15日(水)		精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月29日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成27年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月22日(月)		平成26年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 2日(水)		平成25年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月 9日(水)		平成24年12月生まれ
3歳児健診	6月25日(水)		平成23年12月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月 8日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

6月27日(土)・28日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-0711)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～10時・年中無休

成田市 医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

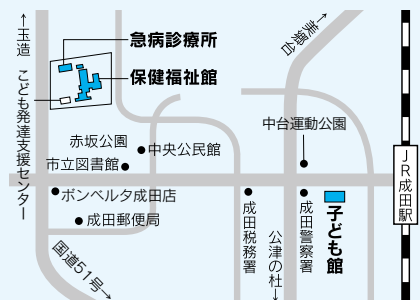
- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日 (休診日なし)	内科 小児科	午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。



保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	6/19(金)、7/3(金)	小御門	96-2362	6/18(水)、7/2(水)
赤荻	24-0752	6/26(金)、7/10(金)	*三里塚第一	35-0165	6/16(水)、7/7(水)
*赤坂	20-6900	6/17(水)、7/1(水)	*三里塚第二	35-0081	6/23(水)、7/14(水)
橋賀台	28-0676	6/23(水)、7/14(水)	長沼	37-0005	
*吾妻	27-5773	6/24(水)、7/8(水)	*大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	6/18(水)、7/2(水)	*宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
玉造	26-8889	6/25(水)、7/9(水)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	6/16(水)、7/7(水)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	6/24(水)、7/8(水)	*つのぶえ	22-0867	

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。三里塚第一・三里塚第二・長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

成田赤十字病院公開講座

糖尿病を理解しよう

日時=6月23日(火) 午後2時~3時30分
会場=成田赤十字病院A棟8階講堂
講師=杉山早苗さん・岩井智美さん(同病院看護師)
定員=100人(先着順)
参加費=無料
※申し込みは同病院社会課(☎22-2311 内線7504)へ。

特別弔慰金

戦没者などの遺族の皆さんへ

戦没者などの死亡当時の遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に対して特別弔慰金を支給します。優先順位は次の通りです。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わることがあります)
4. 上記以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る)

支給内容=5年償還の記名国債で額面25万円

請求期限=平成30年4月2日

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

認知症サポーター養成講座

地域で支え合うために

日時=7月17日(金) 午後1時30分~3時30分
会場=市役所6階中会議室
内容=認知症についての正しい知識と具体的な対応などを学ぶ
対象=認知症の人の家族や、認知症について学びたい人
定員と参加費=25人(先着順)・無料
※申し込みは7月2日(木)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

重度障がい者

各種手当を支給

申請方法=必要なものを持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または本総・大栄支所へ

特別障害者手当

対象=在宅で常時介護が必要な重度重複障がい者または最重度障がい者で20歳以上の人

手当額(月額)=2万6,620円

申請に必要なもの=身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

障害児福祉手当

対象=在宅で重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいのある20歳未満の人

手当額(月額)=1万4,480円

申請方法=身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

特別児童扶養手当

対象=次のいずれかに当てはまる20歳未満の人を、常に在宅で介護している父母または養育者

- 身体障害者手帳1級~3級、4級の一部
- 療育手帳A~Aの2、おおむねBの1
- 精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする

手当額(月額)=1級5万1,100円、2級3万4,030円

申請方法=身体障害者手帳、療育手帳、または所定の診断書、印鑑、戸籍謄本、住民票、保護者名義の通帳

※所得制限があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

もの忘れ相談

専門医が応じます

日時=7月18日(土) 午前9時から

会場=保健福祉館

内容=精神科医や神経内科医による個別相談、福祉サービスの情報提供、家庭訪問(希望者のみ)など

対象=物忘れが気になる人、認知症の人やその家族など

定員=3人(先着順)

相談料=無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

母親学級・パパマクラス

赤ちゃんを迎える準備に

市では、妊娠中を楽しく安心して過ごせるよう母親学級とパパマクラスを開催しています。

会場=保健福祉館

母親学級

日時=第2・3・4火曜日(全3回) 午後1時30分~4時30分(第3火曜日は午前9時30分から)

内容=産婦人科医師・助産師による出産についての話、歯科医師による妊娠中の歯の話、歯科健診、調理実習など

対象=初めて妊娠した人または夫婦(対象者に事前にはがきで通知)

参加費=300円(調理実習費)

パパマクラス

日時=偶数月の第2金曜日 午後1時30分~4時、奇数月の第2土曜日 午前9時30分~正午

内容=赤ちゃんの人形を使った入浴実習、シミュレーターを使った妊婦体験

対象=初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

参加費=無料

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

赤ちゃん相談

4カ月・10カ月児が対象

市では、生後4カ月・10カ月児の育児について相談を受け付けています。対象者には事前に「赤ちゃん相談票」を郵送します(4カ月児は生後2カ月の月初め、10カ月児は10カ月になる月の約1か月前)。日時は相談票に書いてあります。

会場=保健福祉館、保健福祉館大栄分館(大栄分館は予約制)

内容=身体計測、離乳食の試食(保護者のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士などによる個別相談(希望者のみ)、理学療法士による個別相談と地区保健推進員による絵本や手作りおもちゃの紹介(10カ月児の希望者のみ)

持ち物=母子健康手帳、赤ちゃん相談票、バスタオル、歯ブラシ(10カ月児のみ)

※相談票が届かないときや相談日の変更を希望する場合は健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。

門前町に生きる

— 過去・現在・未来 —

第11回 薪能を支える門前町の謡曲文化

毎年5月の第2土曜日には、成田山公園の森に隣接して建つ光明堂を舞台にして、観世流梅若一門による薪能が行われる。初夏の夜、薪の炎に照らされて闇に浮かび上がる光明堂と能の舞はことのほか美しく、600席はいつも満席の盛況である。門前町のイベントは参詣客や観光客向けで、参道商店の人々が見物客になることはあまりないが、薪能だけは例外で、旦那衆やおかみさん達の姿も多く見受けられる。門前町にゆかりの古典芸能といえば市川團十郎の歌舞伎が有名だが、能楽は町の旦那衆が100年以上にわたって自ら習い育ててきた、まさに門前町に生きる文化なのである。

門前の旦那衆がいつごろから謡を始めたのか定かな記録は残っていない。『成田町誌』によれば、明治35年に町の好事家が集まって、瓢声会という謡曲の会が結成されたとある。鉄道唱歌の作詞で有名な大和田健樹は、明治中期にしばしば成田を訪れていたが、この謡曲会の存在を知るや飛び入りで参加し、本も見ずに『羽衣』を朗々と歌い上げたという。それに感服した会員がその場で全員大和田の弟子になり、会は活況を呈していった。大和田は弟子も逃げ出すほど熱心に指導を行い、逗留先の仲町の大野屋では、明治42年、ついに庭の一角に能舞台を作り、旦那衆による演能会も開かれるようになった。

大和田は大野屋能舞台のこけら落としで能を演じるも、その



明治42年6月20日、大野屋能舞台新築の披露で舞う大和田健樹さん(久保田きくいさん提供)



光明堂前で行われた薪能(成田山新勝寺提供)

年の秋に病を得て、翌明治43年に54歳の若さで亡くなった。しかし瓢声会は関川藤右衛門という次代の指導者を得てさらに規模を拡大していく。昭和初期に発行された瓢声会のガリ版刷りの会報によれば、毎週に謡と仕舞の稽古日があり、そのほかに毎月の例会、さらに四季の年大会があった。稽古は平日に、例会や大会は日曜日に行っており、当時の旦那衆がいかにか有閑人であったかがうかがい知れる。夏には朝の7時から夜中まで、謡曲を36曲打っ通して歌う歌仙会という例会を行った。注意書きには「浴衣2枚、手ぬぐい、さる又の着替えを持参」とある。クーラーも網戸もない時代、会員が一堂に会し腹の底から声を出して吟ずる。吹き出す汗や肌にまとわりつく蚊をものともせず、浴衣と下着を換えながら歌い通すのである。番組を見ると、大野屋、駿河屋、飯田屋、魚田丸家、坂本旅館、扇屋、田中屋、浜屋などの旅館の旦那衆、菊屋、木内一粒丸、新勝寺出入商の鈴木畳屋、高橋時計屋、医師、歯科医師などが名を連ねている。

門前町の旅館が栄えた明治期から戦争前まで、旦那衆は豊かな経済力と有り余る時間を持ち、生活を憂うことなく趣味や社会奉仕に熱心に取り組んだ。時代は移り、人々にその余裕はなくなりましたが、門前町で開花した能楽の伝統は現在の薪能を生み支えてきた。瓢声会はその後、観世流梅若一門との出会いを通し、昭和49年に梅若宗家より梅の一字をいただいて梅成会となり、現在では成田以外の会員も擁して活動を続け、薪能では前座を務めて後援している。ことし(平成27年)の演目は、明治36年大和田健樹作、新勝寺の縁起を記した『碓引き』で、人間国宝の梅若玄祥がシテを演じた。門前町に生きる人々の能楽への関心と実践が次の100年を支える。一人でも多くの若者が、門前町の伝統を引き継ぐ謡曲会の門を叩いてくれることを、関係者は切に願っている。(久保田 滋子)

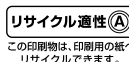
編集後記

ことしも6月29日から7月5日に姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市から中学生訪問団が成田市にやってきます。滞在中は、一般家庭にホームステイをしながら、市内施設の見学や小中学校を訪問し、日本の生活や文化を体験します。日本人は外国人との交流を苦手とする方が多いといわれます。私もその一人。国際空港のある成田市では日ごろから多くの外国人を見掛けます。これを機会に積極的に外国人と触れ合えればと思います。

平成27年6月15日号 No.1293

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。